

平成30年度に新規加入生産者が負担する別途納付金の予告額について

1. 別途納付金の予告額

トン当たり800円

2. 算出基礎

配合飼料価格差補てん契約実施基準第4項(3)の算式に、次の数値を用いて算出した。

- | | |
|--|-----------|
| ①平成30年度に繰越されることとなる通常補てん準備財産の総額 (第4四半期の補てん金を0円と仮定) | 16,955百万円 |
| ②当該基本契約期間中に納付されることとされた通常補てん積立金の総額(確定値) | 12,034百万円 |
| ③当該基本契約期間中に加入生産者が負担することとされた通常補てん積立金の総額(確定値) | 4,011百万円 |
| ④平成29年度の最終確定契約数量(確定値) | 6,686千トン |

3. 算出結果

$$\begin{aligned} & \textcircled{1} \frac{16,955 \text{ 百万円} \times \textcircled{3} 4,011 \text{ 百万円}}{\textcircled{2} 12,034 \text{ 百万円}} \\ & \quad \textcircled{4} 6,686 \text{ 千トン} \\ & \quad = 845 \text{ 円/トン} \\ & \quad \div 800 \text{ 円/トン (50円未満切捨)} \end{aligned}$$